



## 東日本大震災に伴う公共事業への影響

国では、本年度の公共事業・施設費（主にハード事業）の執行を一律5%削減し、東日本大震災の復旧に全力を挙げる方針が決定されている。そのため、市町村が実施する国庫補助事業についても、補助金の交付内示等が一部留保されており、本市においてもその影響を受けている。

### 1. 市の公共事業への影響

市では、5月現在、未だ国庫補助金の内示がないものや、申請額（市歳入予算額）に対して一部減額があったものなどがある。

本市への補助金ベースでの影響額は別紙「東日本大震災に係る国庫補助金影響額調」のとおりであり、13事業が影響を受けている。

### 2. 市の対応

現段階で本市の方針は、次のとおりである。（事業別の対応は、別紙「影響額調」を参照）

対応種別	事業数
(1)現予算内で追加施工し、残事業は次年度以降に先送りする。	2
(2)引き続き追加要望を行うとともに、今後の国の動向を注視し、改めて事業実施の判断を行う。	2
(3)他の財源を確保するなど、予定どおり事業実施する。	5
(4)一部削減された補助金額の範囲内で事業実施する。	4

- ・今後、国は第2次の補正予算編成に向けた作業を行う予定であり、引き続き注視する必要がある。
- ・事業の年度内完了を目指すためにも、現段階で判断を留保している2事業（阿金谷轟線・新堂内川線）については、秋頃までに国の動向や市民への影響等を踏まえて最終判断する。

### 3. 市負担額への影響

現段階で、他の財源を確保するなどして事業実施することとしたものは5事業であり、国庫補助金影響額としては1億4,523万9千円である。

これを起債事業へ振り替えて実施することとした結果、起債借入額が1億3,550万円増額となり、一般財源(頭金)も973万9千円必要となった。

また、将来、起債の償還に当たり、交付税措置されずに一般財源で負担することになる額も、約4千万円増加することになる。